

(10-10)他都市応援受入れマニュアルの策定 －円滑な受入れと迅速な災害対応を目指して－

○小澤 亮輔(名古屋市上下水道局)

1. 熊本地震への災害対応と課題

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、全国の水道事業体や業者が災害応援を行い、応急給水や応急復旧などの活動を展開した。本市からも、日本水道協会からの要請により、中部地方支部長として同地方支部内からの応援都市の連絡調整を行うとともに、熊本市での応急給水、調査、復旧などの応援活動に 42 名が従事した。

災害応援の終了後には、熊本市への派遣職員を中心とした意見交換会（ワークショップ）を開催し、応援活動に従事した経験や課題を、様々な視点から抽出した。水道の災害対応では、日本水道協会を中心とした応援体制が確立されており、災害時には迅速に他都市応援隊が駆けつけることになる一方、被災した都市としては、他都市の応援を円滑に受け入れ、速やかに災害活動を実施し、迅速に水道機能を回復する必要がある。そこで本市では、「大規模地震発生時の災害受援検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を設置し、基本的なルールについて検証を行い、平成 29 年 3 月に「他都市応援受入れマニュアル」を策定した。

2. マニュアル策定の流れ

(1) 既存のマニュアル

本市では、地震時の応急対策マニュアルとして「名古屋市上下水道局地震対策」を定めている。「名古屋市上下水道局地震対策」では、他都市応援の受入れについても記述しているが、応援本部や応援都市の位置付け、並びに情報共有、役割分担が不明確であり、本部機能を中心とした課題を整理し、改善する必要があった。

(2) 大規模地震発生時の災害受援検討委員会

①委員会の構成

課長級で構成される検討委員会と、その下にワーキンググループを設置し、具体的な検討をすすめた。ワーキンググループの構成員には、熊本地震をはじめとする過去の応援経験職員が入っており、現地での活動経験を生かした検討を行った。

②主な検討項目

- ・ 応援要請を判断する考え方
- ・ 指令室会議における応援統括都市の位置付け
- ・ 指令室と中部地方支部長としての役割(権限)分担
- ・ 応援統括都市への権限の委譲範囲
- ・ 指令室と応援統括都市や地方支部との情報共有のあり方と役割の整理
- ・ 初動体制の早期確立に向けた応急活動に係る基本ルールの検討
- ・ 応急活動(応援都市)に必要な器具備品などのリストアップ及び調達方法
- ・ 応援都市の円滑な活動のために必要な協定の整理
- ・ 広報の進め方

3. 他都市応援受入れマニュアルの概要

(1) 受援体制

マニュアルでは、受援にあたり基本とすべきルールや、受援時における本市の組織体制を定めている。災害活動などの統一的な基本方針や対応目標などを決定する災害時における当局の最上位機関である「上下水道部指令

室」の下に、被害や活動状況などの情報を集約する「情報統括室」を指令室と同じ庁舎に設置するとともに、4方面別にある公道上の配水管を維持管理する管路センターを「現地本部」と位置付け、災害時における各方面の活動及び情報集約の拠点とした。「情報統括室」は、今回のマニュアルで新たに作成した災害時のみの機関であり、従来の縦割りの組織による状況把握ではなく、横断的に災害活動の情報共有する複数の部署による組織である。また、他都市応援隊を円滑に受入れ、迅速に災害対応するためには、本市と他都市応援隊との役割分担が重要であることから、他都市応援隊を取りまとめる「水道応援本部」を「上下水道部指令室」と同じ庁舎内に設置し、日本水道協会や政令指定都市による応援ルールに基づいた応援都市を本部長とした。さらに、各管路センター内に「水道現地応援本部」を設置し、取りまとめ役である総括都市の下で他都市応援隊が応援活動を実施していく。原則、総括都市は地方支部長都市、各水道応援隊は当該地方支部内の都市とすることで、日本水道協会の地方支部の枠組みを活用する。

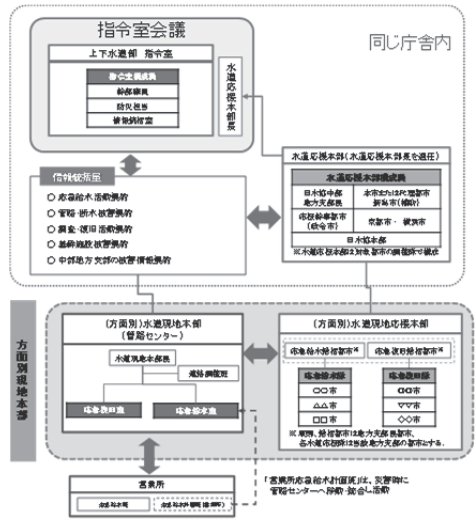


図1 他都市応援隊との連携体制

(2) 受援の流れ

他都市への応援要請から応援活動の進捗、撤退までを時系列で整理し、それぞれの段階で本市や他都市応援隊が実施すべき事項について図2のとおりマニュアルを作成した。特に、発災直後は情報不足や問い合わせに混乱する中で応急給水を要請する必要があるため、その手順について確認した。

また、マニュアルの文章については、災害時でも分かりやすいように「誰が」「何を」という簡潔な表現を心がけて作成した。さらに応援協定の内容や用語などについては、マニュアル内に解説欄を設け、詳細部分を知りたいときは解説で確認できる構成とした。

(3) 資料編の作成

他都市応援隊の受入れにおいて、執務スペースや駐車スペースの確保は重要なことから、被害想定を基に検討し、具体的な場所について資料編に記載した。駐車スペースが不足する場合には、近隣の本市施設で代替場所を確保している。

また、管材料や埋戻し材料の資機材置場や他都市応援隊に持参してほしい資機材リストなど、詳細部分についても資料編に記載している。

4. おわりに

今回策定したマニュアルでは、他都市との役割分担や情報伝達方法など、基本的なルールについて整理を行った。マニュアル策定が終着点ではなく、防災訓練などを通じた課題の抽出や、本市の水道事業の特徴や使用材料を他都市説明用にまとめるなど詳細な事項も検討し、今後もマニュアルの充実を図っていきたい。

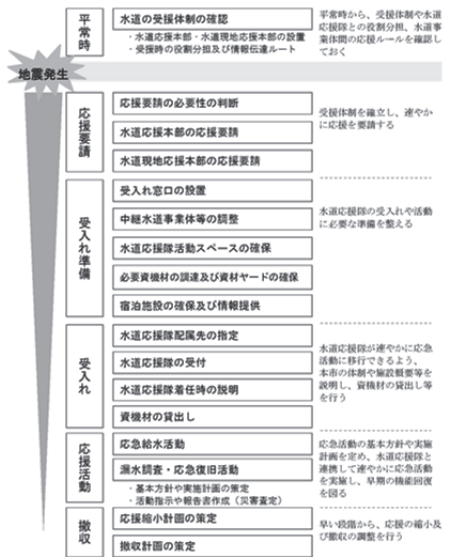


図2 受援の流れ